

大田原市総合計画後期基本計画に関する 意見（パブリックコメント）を募集します

大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」後期基本計画案について、次のとおり広く市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集します。

※意見公募（パブリックコメント） 手続とは

市の基本的な計画などの策定にあたって、その計画の趣旨、目的、内容、その他必要な事項を市民の皆様にご公表し、広く意見を求め、これにより提出された意見を十分に考慮して市が最終的な意思決定を行う手続のことをいいます。

意見公募手続は市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の皆様との市政参画を促進し、市民の皆様と行政との協働によるまちづくりを推進することを目的としています。



●意見公募の内容など

現在、市では大田原市総合計画後期基本計画の策定を進めています。総合計画とは、まちづくりの指針となる基本構想（10年間）、具体的な施策を示した基本計画（5年間）および事業の財源などを示した実施計画（2年間）から構成されています。このうち基本計画（後期5年間：平成24年度～平成28年度）について計画案を作成しましたので、それに対するご意見を募集します。

●意見を提出できる方

- 次（い）ずれかに該当する方（個人、団体を問いません）
 - 市内在住、在勤または在学中の方
 - 市内に事務所や事業所を有する方またはその他の団体
 - 市に納税義務のある方
 - 今回の計画案に利害関係のある方
- **計画案の公表および閲覧方法**
左記のご意見の提出期間中、次の

いずれかの方法により計画案を閲覧または入手できます。

《閲覧・入手》

・市ホームページ

☞ <http://www.city.ohkawara.tochigi.jp>

tochigi.jp

・政策推進課（大田原地域職業訓練センター内）

・湯津上支所

・黒羽支所

・各地区公民館

※閲覧受付は、土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

●提出期間

10月25日（火）～11月15日（火）

※郵便の場合は11月15日（火）までの消印有効

●提出方法

所定の意見書用紙に住所、氏名、連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

①郵便

②ファクシミリ

③電子メール

④計画案の閲覧場所の窓口へ直接提出

※電話では受付できませんのでご了承ください。

●意見の取り扱い

提出いただいたご意見は、内容について検討し、これに対する市の考え方を後日公表します。

個々のご意見に対して直接、個別の回答はしませんのであらかじめご了承ください。

・意見公募結果の公表にあたっては、ご意見提出者の氏名その他の個人情報 は公表しません。

●「大田原市総合計画後期基本計画案」の項目

第1編 総論

・計画の目的

・計画の構成と期間

・基本構想の概要

・大田原市の概況

・市民意識と期待

第2編 基本計画

・将来フレーム

・重点テーマ

・分野別計画

①明日に伝える文化と学びのまちへ

②健康と生きがい に満ちた福祉と医療のまちへ

③自然と共生していくまちへ

④活力みなぎる豊かな産業のまちへ

⑤人にやさしい快適なまちへ

⑥安全・安心で市民活動がいきづくまちへ

⑦健全な自治体経営のまちへ

■意見書提出先・問い合わせ

政策推進課政策企画係（大田原地域職業訓練センター内）

〒3224-8641

大田原市本町1-4-1

TEL (23) 8701

FAX (23) 8748

✉ seisakusuisin@city.ohkawara.tochigi.jp

tochigi.jp